

長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、高齢者による交通事故を減少させるため、自主的に運転免許証を返納する高齢者に対し支援を行い、予算の範囲内において高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 運転免許証 道路交通法（昭和35年法律第105号）に規定する運転免許証であって、同法に規定する有効期間内にあるものをいう。
- (2) 自主返納 道路交通法の規定により、本人の申請に基づき公安委員会に対して全ての運転免許の取消しを申請し、自主的に運転免許証を返納することをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記載されている満65歳以上の者とする。

(補助金の交付)

第4条 補助金の交付は、次条に定める高齢者の運転免許証自主返納支援に係る事業により行う。

(支援の内容)

第5条 市長は、第3条に規定する対象者に対して、予算の範囲内において、第1号又は第2号ないし第4号の全部又は一部の支援を行うものとする。

- (1) 阪急バス株式会社が発行する高齢者用フリー定期券「グランドパス65」又は「グランドパス70」3か月分の交付
- (2) 長岡京市コミュニティバス「はっぴいバス」専用回数券2冊（障がい者にあつては、回数券（障がい者用）4冊）の交付
- (3) 阪急バス株式会社が発行する「hanica プリペイド券（発売額5,000円のもの）」の交付
- (4) 西日本旅客鉄道株式会社が発行する「ICOCA（発売額2,000円のもの）」1枚の交付又は長岡京市内タクシー（都タクシー株式会社、西都交通株式会社及び阪急タクシー株式会社）のタクシー割引券2,000円分（以下「タクシー割引券」という。）の交付

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、前条の支援に相当する額とし、前条の支援の交付をもってその額の支給に代える。

(交付の申請)

第7条 第5条の支援を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、自主返納した日から起算して1年以内に、高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、市長に申請するものとする。

2 前項の規定による申請は、対象者1人につき1回限りとする。

(交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、その内容を審査のうえ支援の可否及び補助金の額を決定し、高齢者運転免許証自主返納支援事業決定通知書（様式第2号。以下「決

定通知書」という。)により、その旨を申請者に通知するものとする。

2 市長は、第5条各号の支援を希望する申請者に対し、前項の規定により交付を決定したときは、補助金の交付に代えて、長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業引換証(様式第3号。以下「引換証」という。)を交付するものとする。ただし、タクシー割引券の支援を希望する申請者に対しては、タクシー割引券を交付するものとする。

3 引換証の有効期限は、決定通知書の通知日の属する年度の3月31日までとする。

4 タクシー割引券の有効期限は、決定通知書の通知日から1年を経過する日の属する月の末日とする。

(申請の取下げ)

第9条 申請者は、前条第1項の規定により補助金の交付決定の通知を受けた場合において、次条に規定する手続きにより支援を受ける前に限り、様式第2号、様式第3号及び様式第4号を添えて取下届(様式第4号)を市長に提出することができる。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定は、行われなかったものとみなす。

(支援受給の手続)

第10条 第5条各号の支援(タクシー割引券を除く。)を受ける申請者は、第8条第1項の規定による通知後、引換証を公共交通事業者(以下「事業者」という。)に提出し、当該支援を受けるものとする。

2 第5条各号の支援(タクシー割引券を除く。)を受けた申請者は、受領書(様式第5号)を事業者又は市長に提出するものとする。

(交付及び請求)

第11条 事業者は、申請者から引換証の提出を受けたとき又はタクシー割引券が利用されたときは、引換証及び利用済タクシー割引券を添付して長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業利用報告書及び請求書(様式第6号)を市長に提出し、請求するものとする。

2 市長は、前項の規定により請求を受けた場合には、当該事業者に対し、支援にかかる費用を支払うものとする。

(補助金の返還)

第12条 市長は、申請者又は事業者が、偽りその他不正行為により支援又は支援にかかる費用の支払を受けたと認めた場合は、その実費相当額で弁償させることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書

長岡京市長 様

申請者	住 所	長岡京市
	氏 名	
	生年月日	大正・昭和 年 月 日
	電話番号	

私は、全ての運転免許証を自主返納したので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金交付要綱第 3 条の規定に該当する旨の調査のため、私の住民基本台帳を確認されることに同意します。

1 支援内容（A、B いずれか希望する支援を選択。B の場合、③はいずれか 1 点のみ）

A	
①阪急バス株式会社が発行する高齢者用フリー定期券「はんきゅうグランドパス」3 か月の交付 ※年齢による券種の区分あり（65～69 歳：19,000 円、70 歳～：16,200 円相当）	
B	
①長岡京市コミュニティバス「はっぴいバス」 専用回数券 2 冊（2,000 円相当）の交付	
②阪急バス株式会社が発行する IC カード 「hanica」（発売額 5,000 円のもの）の交付	
③-1 西日本旅客鉄道株式会社が発行する 「ICOCA」1 枚（2,000 円相当）の交付	
③-2 長岡京市内タクシー（都タクシー、西都交通、阪急タクシー）のタクシー割引券（2,000 円相当）の交付 ※1 回の乗車につき 1 枚のみ利用可能	

2 添付書類 運転免許の取消通知書の写し

※申請は 1 人 1 回限りです。

市役所記入欄（以下の欄には記入しないでください。）

受付番号	住基確認者	本人確認書類（1 点）
		・ 運転免許経歴証明書 ・ 健康保険証 ・ その他（ ）

年 月 日

高齢者運転免許証自主返納支援事業決定通知書

受付番号.....

..... 様

長岡京市長.....印

年 月 日付で申請のあった高齢者運転免許証自主返納支援事業については、下記のとおり決定しましたので、長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

（該当するものに☑を記入）

1. 申請が要件を満たしていると認められるため、下記のとおり支援を決定します。	
	A①阪急バス株式会社が発行する高齢者用フリー定期券「グランドパス65」または「グランドパス70」3か月分（19,000円または16,200円相当）の交付
	B①長岡京市コミュニティバス「はっぴいバス」専用回数券2冊（2,000円相当）の交付
	B②阪急バス株式会社が発行する「hanicaプリペイド券」（発売額5,000円のもの）の交付
	B③-1 西日本旅客鉄道株式会社が発行する「ICOCA」1枚（2,000円相当）の交付
	B③-2 長岡京市内タクシー（都タクシー、西都交通、阪急タクシー）のタクシー割引券（2,000円相当）の交付 ※1回の乗車につき1枚のみ利用可能
2. 下記の理由により、支援対象にはなりません。	
	①本市の住民基本台帳に記載されていないため
	②申請時点で満65歳以上ではないため
	③運転免許証の自主返納した日から起算して1年以内の申請ではないため
	④過去に本事業の支援を受けているため
	⑤その他（ ）

※市長は、偽りその他不正行為により支援を受けたと認めた場合は、その実費相当額で弁償させることができます。

年 月 日

受付番号.....

.....様

長岡京市長.....印

長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業引換証

この引換証により、.....の交付を受けられます。

下記事業者の交付窓口でお手続きください。

1. 本券の有効期間

決定通知書の日付から 年 月 日まで

2. 事業者

事業者名		
交付窓口	名称	
	住所	
	電話番号	
	受付時間	

3. 持ち物

- ・引換証
- ・写真（グランドパス交付の場合に限る）※規格の指定があります
- ・健康保険証、年金手帳など、本人確認できるもの
- ・障がい者手帳（お持ちの方のみ）

4. 注意点

- ・上記有効期間を過ぎますと、交付を受けられません。
- ・本券の再発行はいたしませんので、お取り扱いにはご注意ください。

受付番号

年 月 日

受領書

長岡京市長 様

.....を受領しました。

受領者

住所

氏名

年 月 日

高齢者運転免許証自主返納支援事業取下届

長岡京市長 様

届出者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

年 月 日付けで申請しました高齢者運転免許証自主返納支援事業にかかる申請について、取下げたいので届け出ます。

取下げ理由

--

年 月 日

長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業利用報告書及び請求書

長岡京市長 様

請求者

所在地

事業者名

代表者名

電話番号

次のとおり、高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用がありましたので請求します。

利用実績件

（添付書類 長岡京市高齢者運転免許証自主返納支援事業引換証

又は利用済タクシー割引券枚 （原本を添付））

請求内容

支援内容		
請求金額	円	
振込先	金融機関名	
	支店名	
	口座種別	
	口座番号	
	口座名義	フリガナ